再生計画認可

平成２１年（再）第１２号
名古屋市瑞穂区上山町１―16石川橋ガーデンプラザ４階４―Ａ号室、商業登記簿上の本店所在地名古屋市中区錦３丁目６番15号
再生債務者　株式会社ミセス・ハート
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年３月５日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（再）第１３号
名古屋市千種区新池町１丁目24番地の１東山公園レジデンス505号、開始時の住所横浜市中区山下町86番地１ライオンズステージ山下公園903号室
再生債務者　富永　功二
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年３月５日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（再）第８２号
大阪府八尾市弓削町南１丁目13番６号
再生債務者　株式会社タヤ製作所
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成22年３月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（再）第１７号
福岡市西区石丸４丁目９番15号
再生債務者　株式会社博多まるきた
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年３月３日の債権者集会で可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成22年３月３日
福岡地方裁判所第４民事部

再生手続終結

平成１８年（再）第２０号
大阪市中央区松屋町住吉２番４号
再生債務者　株式会社モリシゲ
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成22年２月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（再）第６号
大阪市中央区北浜３丁目６番13号
再生債務者　ジェネシス・テクノロジー株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成22年３月３日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２０年（再）第１６号
福岡市博多区古門戸町１番２号
再生債務者　医療法人冠
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成22年３月３日
福岡地方裁判所第４民事部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２１年（再）第５７号
大阪市北区大淀南１丁目10番９号
再生債務者　株式会社ミカド
１　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　大阪市北区中之島２丁目２番２号　大阪中之島ビル４階　フェニックス法律事務所　弁護士　小寺　史郎
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成22年３月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再）第５８号
兵庫県伊丹市森本８丁目29番地
再生債務者　株式会社プロテック
１　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　大阪市北区中之島２丁目２番２号　大阪中之島ビル４階　フェニックス法律事務所　弁護士　小寺　史郎
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成22年３月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再）第５９号
岡山県勝田郡奈義町西原380番地の37
再生債務者　株式会社ナギテック
１　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　大阪市北区中之島２丁目２番２号　大阪中之島ビル４階　フェニックス法律事務所　弁護士　小寺　史郎
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成22年３月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再）第６０号
千葉県野田市中野台533番地１
再生債務者　株式会社チバテック
１　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　大阪市北区中之島２丁目２番２号　大阪中之島ビル４階　フェニックス法律事務所　弁護士　小寺　史郎
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成22年３月４日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第９号
青森県八戸市大字河原木字小田52番地15
再生債務者　川尻　**隆**之
１　決定年月日時　平成22年３月５日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月２日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月９日から平成22年４月23日まで
青森地方裁判所八戸支部

平成２２年（再イ）第３号
愛媛県西予市宇和町下松葉741番地４
再生債務者　山田　恭司
１　決定年月日時　平成22年３月４日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月１日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月８日から平成22年４月15日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２２年（再イ）第４号
愛媛県西予市宇和町下松葉741番地４
再生債務者　山田　里香
１　決定年月日時　平成22年３月４日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月１日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月８日から平成22年４月15日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２２年（再イ）第１１号
秋田市東通明田12番７号
再生債務者　須田　幸夫
１　決定年月日時　平成22年３月８日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月29日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月12日から平成22年４月20日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（再イ）第３１号
山形県米沢市大字笹野200番地の９
再生債務者　村上　美佳
１　決定年月日時　平成22年３月８日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月29日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月12日から平成22年４月26日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２１年（再イ）第３２号
山形県長井市時庭171番地４
再生債務者　大友　　聡
１　決定年月日時　平成22年３月８日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月29日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月12日から平成22年４月26日まで
山形地方裁判所米沢支部